

京都・大阪の国有林

京都大阪森林管理事務所

管内概要



近畿中国森林管理局
京都大阪森林管理事務所

1. 京都大阪森林管理事務所の概要

① 管内概要

京都大阪森林管理事務所は、林野庁近畿中国森林管理局の下部組織で、京都府・大阪府に所在する国有林約5,700ha及び官行造林地約1,900haの管理経営を担当しています。管内の総森林面積に対する国有林野の割合は、京都府で約1%、大阪府で約2%となっています。

京都府内では、京都市、京丹後市、宮津市、木津川市などの12市町に、大阪府内では、箕面市、阪南市などの4市町に当所の所管する国有林野が所在しています。特に、京都市内では、東山や鞍馬山、貴船山、嵐山など「古都京都」の風致保全上重要な森林が国有林となっています。また、大阪府内では、大阪府民の憩いの森である箕面山が国有林となっています。これら都市近郊に所在する国有林の多くは、明治初期の「社寺上知令」により国有林に編入されたものです。

また、管内の国有林のうち、京丹後市や井出町等に所在する約2,000haは、昭和28年度以降、国有林野整備臨時措置法に基づいて、民有林を買入れたものです。

■府別・森林事務所別管轄面積 (単位：ha)

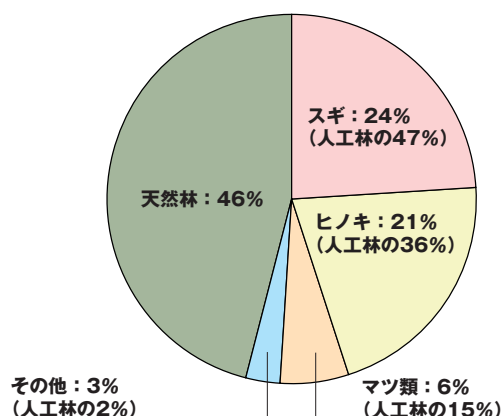
	森林事務所	国有林	官行造林	計
京都府	東山	686		686
	上賀茂	757		757
	綾部	572	328	901
	宮津	481	823	1,304
	峰山	1,719	616	2,336
	木津	394	42	436
	合計	4,611	1,810	6,421
大阪府	箕面	1,039	87	1,126
	合計	1,039	87	1,126
合計		5,650	1,896	7,547

(注：計の不一致は四捨五入による。)

② 資源状況

管内の国有林のうち、人工林は54% (約2,900ha)、天然林は46% (約2,500ha) となっています。人工林の樹種別割合は、スギ47%、ヒノキ36%、マツ類15%、その他2%となっています。林齢は、40年生程度が中心となっています。

■人天別・樹種別面積割合



③ 法令制限

管内の国有林の約56% (約3,100ha) が、森林法に基づく「保安林」(約2,000ha) や都市計画法に基づく「風致地区」(約980ha)、古都保存法に基づく「歴史的風土保存区域」(約530ha) などに指定され、伐採の制限等の規制がかけられています。

■法令制限林一覧

種別	面積(ha)	(保安林内訳)	面積(ha)
保安林(森林法)	2,032	水源かん養	1,159
風致地区(都市計画法)	983	土砂流出防備	487
歴史的風土保存区域等(古都保存法)	532	水害防備	52
砂防指定地(砂防法)	333	干害防備	4
自然公園特別地域(自然公園法)	750	魚つき	34
鳥獣保護区(鳥獣保護法)	1,113	保健	645
史跡名勝天然記念物(文化財保護法)	177	風致	354
近郊緑地保全区域(近畿圏整備法)	1,092	※重複指定を含む	

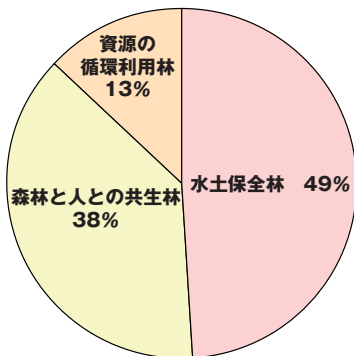
4 森林施業

国有林では、森林を「水土保持林」、「森林と人との共生林」及び「資源の循環利用林」の3つの機能類型に区分して、それぞれの目的に応じた施業を実施しています。当所管内の国有林は、「水土保持林」が49%、「森林と人との共生林」が38%、「資源の循環利用林」が13%となっています。

具体的な施業としては、森林の育成と景観の保全を目的として、間伐を重点的に実施しています。最近では、松くい虫やカシノナガキクイムシなどの病虫害対策も重要な課題となっています。

管内の保護林としては、「大悲山モミ植物群落保護林」が、レクリエーションの森としては、「東山風景林」「嵐山風景林」「明治の森箕面自然休養林」「紀泉高原自然休養林」があります。

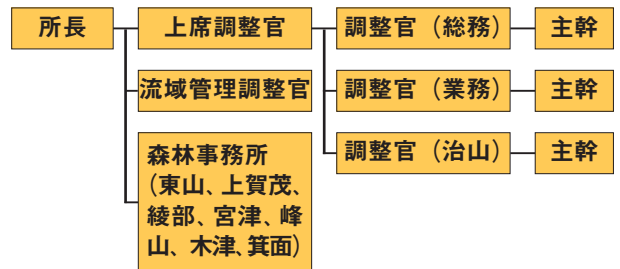
■機能類型別面積割合



5 組織

所内には、所長の下に、上席調整官（次長級）、流域管理調整官、総務、業務、治山担当の各調整官（課長級）が置かれています。現場事務所としては、東山、上賀茂、綾部、宮津、峰山、木津、箕面の7箇所に森林事務所が設置されています。職員数は、平成20年3月末現在で21名です。

■組織図



(京都大阪森林管理事務所の沿革)

- 明治19年
京都大林区署が設置される。
- 明治22年
京都大林区署が大阪大林区署に改められる。京都、福知山、宮津に小林区署が、亀岡に派出所が設置される。
- 大正4年
京都市左京区岡崎成勝寺町に京都小林区署の庁舎を新築する。
- 大正10年
公有林野官行造林法が制定され、京都官行造林署が設置される。
- 大正13年
営林局署官制の公布により、京都小林区署を京都営林署に改称し、京都官行造林署を統合する。
- 昭和22年
林政統一により、京都営林署を京都第一営林署に、帝室林野局京都出張所を京都第二営林署に再編する。
- 昭和23年
京都第一営林署、京都第二営林署を統合して、京都営林署が発足する。
- 昭和35年
営林署庁舎を京都市左京区岡崎成勝寺町から農林省京都総合庁舎（現京都農林水産総合庁舎）に移転する。
- 平成11年
京都営林署を京都大阪森林管理事務所に改称、近畿中国森林管理局の直轄組織となる。

2. 主な国有林の概要

① 高台寺山国有林 (108～112林班：75ha)

高台寺山国有林は、京都市街を囲む「三山」の一つである「東山」の一部を構成しており、山麓には、清水寺や高台寺、八坂神社、知恩院など歴史的・文化的に重要な社寺が多く所在しています。「清水の舞台」から上方に見える森林も国有林です。

高台寺山国有林は、かつては、アカマツ、落葉広葉樹、シイ、カシが混交する森林でしたが、現在では、松枯れの拡大によってアカマツの多くが枯損するとともに、シイをはじめとする常緑広葉樹の成長が著しいことから、シイ林が優占しつつあります。また、近年では、カシノナガクイムシによるシイ・カシ類の枯死が問題となっています。

当所では、周辺地域が歴史的・文化的に重要な地域であることを考慮して、カシノナガクイムシによる枯損木の処理等の施業により景観の保全に取り組むとともに、防火帯等の設置による山火事防止に取り組んでいます。



高台寺山国有林の林内

② 鞍馬山・貴船山国有林 (4～7林班：220ha)

鞍馬山・貴船山国有林は、京都市東部を流れる鴨川の上流である貴船川沿いに位置しており、鞍馬寺や貴船神社の背景として、重要な景観の一部を構成しています。貴船川沿いには料理旅館が建ち並び、夏には、「川床」が設けられます。

両国有林とも、スギ・ヒノキの人工林が中心となっています。斜面は急峻で、山地崩壊が起こりやすい地形となっています。

当所では、長伐期施業の導入等により景観の保全に取り組むとともに、治山事業により山地崩壊の防止に取り組んでいます。また、伝統的建造物の修復用資材となるヒノキ大径長尺材の供給を目的とした「古事の森」を設定しています。



貴船川沿いの紅葉



林内に設置した防火貯水槽

③ 嵐山国有林 (38林班：59ha)

嵐山国有林は、京都市西部を流れる大堰川右岸に位置しており、名勝「渡月橋」から上流側左手に見える森林はほぼ全域が国有林となっています。嵐山は、8世紀頃から天皇の行幸地とされ、13世紀以降サクラの植栽などにより景観が維持されてきたと言われています。

嵐山国有林は、かつてはマツが主要樹種であったと言われていたますが、現在では、カエデ、サクラ、ケヤキなどの落葉広葉樹とアラカシ、アカガシ、シロダモなどの常緑広葉樹による混交林となっています。また、山腹斜面は急傾斜地が多く、基岩の風化により崩れやすくなっています。

当所では、景観の保全を目的として、地元団体と協力しつつ、サクラやカエデの植栽を行うとともに、治山事業による落石防止対策に取り組んでいます。



渡月橋から見た嵐山国有林(上流側左手のほぼ全域が国有林)



「嵐山植林育樹の日」

④ 箕面国有林 (267～279林班：590ha)

箕面国有林は、大阪府北部に位置しており、「明治の森箕面国定公園」に指定されています。すぐれた森林景観に恵まれていることから、森林を利用した保健・文化・教育活動の場として多くの人々に利用されています。

箕面国有林には、シイ、カシ、カエデ、サクラ、アカマツ等から成る天然林とスギ、ヒノキの人工林が混在しています。

当所では、「ふれあいの森」「遊々の森」の設定等により各種団体に森林環境教育の場を提供するとともに、景観の保全に必要な施業を実施しています。また、地元の市民団体や行政機関等から成る「箕面自然休養林部会」を設置して、市民社会との連携による森林づくりに取り組んでいます。



箕面国有林での森林教室

3. 最近の主な取組

① 「京都伝統文化の森推進協議会」

平成19年に、京都市内の「東山風景林」（約190ha）を対象として、学識経験者、文化団体、経済界、行政機関から成る「京都伝統文化の森推進協議会」が設立されました（会長：山折哲雄氏）。この協議会は、「レクリエーションの森」制度の活用により、広範な関係者の参加を通じて、東山風景林の文化的価値につき情報発信を行うとともに、外部資金の導入を図りつつ、森林整備・景観対策を実施するものです。今後、東山の文化的価値に関するイベントを開催するとともに、長期的な森林づくりの方向を議論しつつ、具体的な森林整備を実施していく予定です。



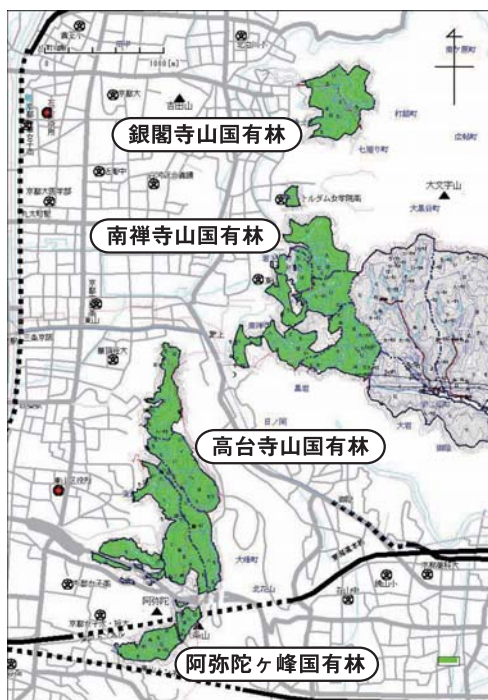
平成19年12月に開催された「京都伝統文化の森推進協議会」設立総会

② 「世界文化遺産貢献の森林」

平成6年に、京都周辺の寺社及び城17箇所が、ユネスコによる世界文化遺産「古都京都の文化財」として登録されました。このため、当所では、平成13年に、世界文化遺産の周辺に所在する国有林約520haを「世界文化遺産貢献の森林」に設定しました。「世界文化遺産貢献の森林」では、文化財修復に必要な資材の供給、森林と文化財が一体となった景観の保全、檜皮採取フィールドの提供、学習の場としての活用等の取組を行っています。



「清水の舞台」から見た高台寺山国有林（上方）



「東山風景林」の位置図



「大文字山」に隣接する銀閣寺山国有林（左側）

③ 「古事の森」

近年、神社仏閣等の木造建築物の修復に必要な大径材の供給は困難になりつつあります。このため、当所では、平成14年及び15年に、鞍馬山国有林の約2haに、文化財修復用材の供給を目指して数百年の超長伐期施業を行う「古事の森」を設定しました。「古事の森」では、地元関係者から成る「古事の森育成協議会」と連携しつつ、森林の育成を図っています。



「古事の森」に指定されている鞍馬山国有林

⑤ 「古都のマツの緑復活プロジェクト」

古都の景観を支えてきた代表的な樹種「アカマツ」は、松くい虫被害の拡大により急速に失われつつあり、近年では、著名な庭園内のマツにも被害が拡大しつつあります。このため、当所では、平成18年から、行政、研究者、文化人、社寺、市民などと連携しつつ、松くい虫被害に抵抗性を有する「抵抗性マツ」を使って、京都の景観へのマツの景色の復活に向けた取組を行っています。



アカマツが重要な構成要素となっている金閣寺の庭園

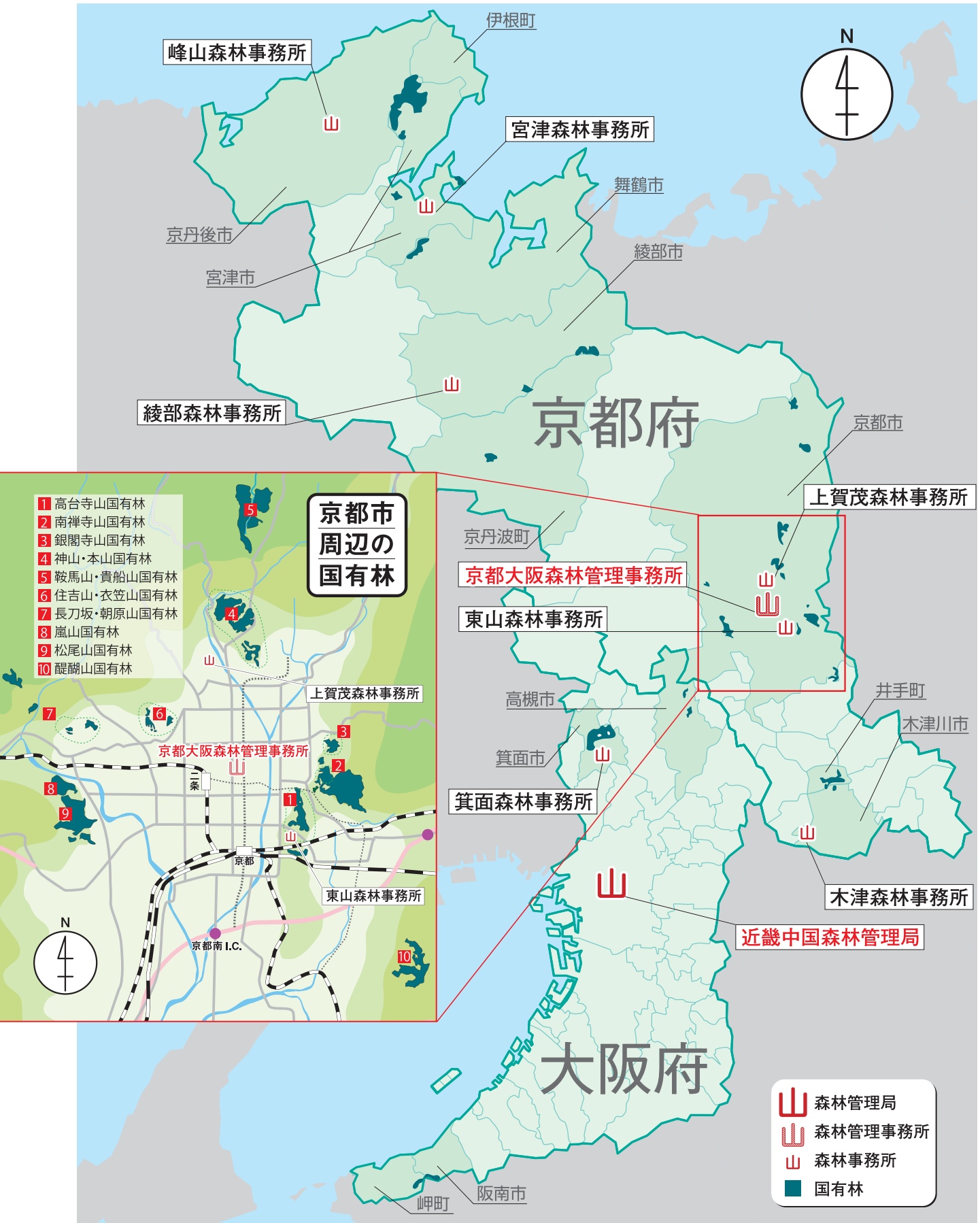
④ カシノナガキクイムシ対策

京都の東山周辺では、平成17年以降、カシノナガキクイムシによるナラ類やシイ・カシ類への被害が発生しています。「カシノナガキクイムシ」とは、体長5mm程度の甲虫で、繁殖のために、ナラ、シイ、カシ等の立木に穿孔して、立木内部で病原菌を繁殖させることにより、枯死させるものです。被害を放置すれば、多くの樹木が枯死し、景観上多大な悪影響を及ぼしかねません。このため、当所では、関係者と連携しつつ、被害状況の把握を行うとともに、枯死木の伐倒・くん蒸処理を実施しています。



カシノナガキクイムシによる枯死木の伐倒作業

京都大阪森林管理事務所管内図



国民の森林・国有林

林野庁 近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所

602-8054 京都市上京区西洞院通り下長者町下ル丁子風呂町102

TEL : 075-414-9822 (代) FAX : 075-432-2375

H P : <http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoto/>

E-mail: kc_kyoto@rinya.maff.go.jp